

## 市長メッセージNo.27

改めて3月～4月における感染防止対策の徹底を！

市民の皆さま、事業者の皆さまには、感染拡大防止にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。とりわけ、医療の最前線で献身的に奮闘されている医療・保健関係者の皆さまに、心から感謝と敬意を表します。

緊急事態宣言は、21日をもって1都3県で解除され、全国的に終了しました。しかし、新規感染者数は下げ止まりから増加しつつあり、変異株の確認も広がってきています。特に、宮城県は、現在、新規感染者の発生比率が全国最多となるなど感染が急拡大しており、独自の緊急事態宣言が発令され、宮城県との不要不急の往来を控えるよう宮城県知事から要請が出されています。

県内でも、クラスターの発生が相次ぎ、病床利用率は50%を超え、再び医療提供体制に大きな負荷が掛かってきました。

本市でも、新規感染者が最近増加してきています。これまで宮城県の感染状況に連動する傾向にあることを考慮すると、一層の警戒強化が必要です。

3月から4月は、春休みや進学、就職、異動や開花のシーズンを迎え人の動きが活発になって、感染リスクが高まります。市民の皆さまには、会食等による新たなクラスターの発生により、年末のような爆発的な感染拡大につながらないように、改めて次の事項に留意し、感染防止対策の徹底をお願いします。

まず、歓送迎会や謝恩会、お花見等で、大人数で飲食を伴うものはお控えください。卒業式や入学式、入社式等の行事については、感染防止対策を徹底し、人と人との間隔を十分に確保するなど適切な開催方法を検討してください。教育機関や企業等の指導的立場にある方は、これらの注意事項が徹底されるよう、ご指導のほどよろしくをお願いします。

緊急事態宣言は解除されても、1都3県や宮城県などの感染拡大地域への不要不急の往来はお控えください。それ以外の地域への往来は、できるだけ混雑しない平日の移動を基本とし、大人数での会食など、感染リスクが高まる行動を避けることができない場合には、移動そのものをお控えいただきますようお願いいたします。

また、新型コロナに感染し、症状が出ていても、花粉症と思い込んで受診が遅れるケースが見受けられます。少しでもいつもの花粉症と違うなと思ったら、速やかに医療機関への受診、相談センターにご相談ください。

「ウイズコロナ」の状況の中、今後も感染者が発生することは避けられません。引き続き、感染予防を徹底して行うとともに、患者さんやご家族、医療関係者等への誹謗・中傷、偏見・差別は決して行わず、温かい励ましの気持ちで接していただきますよう、強くお願いいたします。

5月からは、新型コロナワクチンの接種が本格的に始まる予定です。3月、4月のリスクの高い時期を力合わせてしのぎ、ワクチン接種と新しい生活様式の定着により新型コロナに強い社会を形成しながら、感染拡大防止と社会経済活動との両立を図ってまいりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

令和3年3月22日

福島市長 木幡 浩

【市民の皆さまへ特にお願いしたいこと】

① 感染リスクが高まる「5つの場面」を意識し慎重な行動をお願いします。

※特に注意いただきたいこと。

ア. マスクなしでの会話は止めてください。

イ. つい気が緩む場に注意してください(昼食時、休憩室、更衣室、喫煙室など)。

ウ. 飲食は、なるべく普段一緒にいる人と、小人数、短時間でお願いします。

② 歓送迎会や謝恩会、お花見等で、大人数で飲食を伴うものは控えてください。

③ 卒業式や入学式、入社式等の行事は、人と人との間隔を十分に確保するなど、感染防止対策を徹底してください。

④ 感染対策が徹底されていない飲食店等の利用は控えるようお願いします。

⑤ 県外への移動について次の点に注意してください。

ア. 1都3県や宮城県など感染拡大地域への不要不急の往来はお控えください。

イ. 上記以外の地域への往来は、できるだけ混雑しない平日に移動ください。

ウ. 感染リスクを避けることができない場合、往来そのものを控えてください。

⑥ ⑤アの地域からの来訪者と接触する場合も、感染防止に細心の注意を払ってください。

⑦ いつもの花粉症と違うと感じたら、すぐに医療機関に受診、相談センターに相談を！